

幼保連携型認定こども園 袋井市立浅羽東こども園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	袋井市
事業者の所在地	袋井市新屋１丁目１番地の１
事業者の連絡先	0538-44-3157
代表者氏名	袋井市長 大場 規之

(2) 施設の概要

種別		幼保連携型認定こども園						
名称		袋井市立浅羽東こども園						
所在地		袋井市浅羽 2617 番地の1						
連絡先		(電話番号) 0538-23-3033 (FAX番号) 0538-23-3033						
施設長氏名		園長 浅田 美香						
開園年月日		令和3年4月1日(創立年月日 S29.6.1 上浅羽村立浅羽幼稚園)						
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号				20人	20人	20人	60人
	2号・3号	3人	9人	9人	20人	20人	20人	81人
	合計	3人	9人	9人	40人	40人	40人	141人
当園の基本理念・方針		〈理念〉 私たちは、一人一人の子どもの個性と育つ力を尊重し、未来を創り出す子どもを育むこども園を目指して、家庭と地域とともに歩み続けます。 〈基本方針〉 - 愛情と信頼に守られ、安心感と安定感をもって、様々な体験を積み重ねられるようにする。 - 教育と保育を一体的に展開し、遊びや生活を通して心情、意欲、態度等の生きる力の基礎を育てる。 - 自ら感じ、気付き、考え、行動し協働できるような環境(人・物・事・時間・空間・自然)を整え、それらに対する正しい理解や態度を養い、思考力や創造力の芽生えを支える。 - 様々な人とのかかわりを通して、自他を大切にする気持ちや自己肯定感を育む。 - 保護者や地域住民が参加しやすい活動を工夫し、家庭や地域と温かなつながりを深めていくことで、信頼され愛される園を目指す。 - 浅羽学園内(幼小中一貫教育)のこども園という立ち位置を再確認し、「つながる教育・保育」を展開していく。						

（３）施設の概要

敷地	敷地全体	8, 0 1 4 m ²
	園庭	2 9 1 m ²
園舎	構造	鉄骨 平屋
	延べ	1, 5 0 2 m ²

（４）主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	6 室	0 歳、1 歳、2 歳、3 歳、4 歳、5 歳
遊戯室	1 室	
職員室	1 室	
会議室	1 室	
調理室	1 室	0 歳児～2 歳児、3 ～5 歳児保育部. 年間預かり保育おやつは 自園調理（調理業務は袋井市が委託）
給食受入れ室	1 室	3 歳児～5 歳児給食は中部学校給食センターより配送 （配膳業務は袋井市が委託）

（５）職員体制（令和 6 年度）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人		園務をつかさどり職員を監督
教頭・主査	4 人	4 人		園長を補佐し園児の保育をつかさどる
保育教諭	1 0 人	8 人	2 人	園児の発達を理解し保育を行う
保育補助員	1 0 人		1 0 人	一人一人に合った支援を行う
早番保育補助員	(2) 人		(2) 人	朝の延長保育を行う
遅番保育補助員	(1) 人		(1) 人	夕方の延長保育を行う
外国人支援員	2 人		2 人	外国人の指導、通訳等を行う （週 2 日程度）
調理師	3 人	2 人	1 人	園児の調理業務を行う
配膳員	1 人		1 人	給食の受入れ及び配膳を行う
園務員	1 人		1 人	園環境の整備などの用務を行う（週 2 日）
事務員	1 人		1 人	園の事務を行う（週 2 日）

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	8時30分～14時00分（5.5時間）
預かり保育	保育時間	朝：なし 月曜日から金曜日：終業時間から午後5時00分まで 年間預かり 450円/回 施設等利用給付認定（新2号認定）を受けている人は無償化対象 おやつ代 1,000円/月 一時預かり 450円/回 施設等利用給付認定（新2号認定）を受けている人は無償化対象 長期休業中：午前8時30分から午後5時00分まで （実施除外期間あり） 土曜：なし
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（7月22日～8月31日）	
	冬季（12月22日～1月7日）	
	春季（3月18日～）	

2号・3号認定子ども【(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時15分～18時15分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： なし 夕： 18時15分～19時00分
	保育短時間	朝： 7時15分～ 8時30分 夕： 16時30分～19時00分
開所時間	月～金曜日	7時15分～19時00分
	土曜日	7時15分～19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月4日）	

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	給食費（保育部）	月額6,500円	4～1月定額 2月精算
	おやつ（保育部以上児）		
※未満児の給食・おやつ代は、保育料に含まれます。	副食費免除者の主食費（保育部）	月額630円	
	遠足代等		
その他	PTA会費（園児一人につき）	月額400円	
	教材費（1号・2号認定）	月額1,000円	

（8）支払方法

口座振替を御利用いただきます。

(9) 提供する特定教育・保育の内容

〈教育目標〉 【 心ときめき やさしさあふれ やる気いっぱいの子 】

- ・安心感の中で、生きていく力をもった子ども（養護）
- ・食べる、眠る、遊ぶ生活をし、心も体も健康な子ども（健康）
- ・仲間との関わりを深め、自分も相手も大切にする子ども（人間関係）
- ・様々な環境に「やってみたい」と思って関わり、じっくり遊ぶ子ども（環境）
- ・自分の気持ちや考え、経験したことなどを言葉で伝え合える子ども（言葉）
- ・感性豊かで、表現することや創造することを楽しむ子ども（表現）

＊ 保育部、幼児部の共通保育及び異年齢保育を行います。

＊ 年齢に応じたクラス別教育も行います。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4	入園式 1 学期始業式 保護者室外清掃(奉仕作業)
5	こ小合同引取訓練 保育参加会・保護者講演会(親スキルアップ) 内科検診 尿検査 全保護者奉仕作業 交通安全教室 視力・聴力検査(年中・長児) 里山遠足(年長児) プール開き 起震車体験
6	歯科検診 保護者室外清掃(奉仕作業)
7	栄養講座(年少保護者) 七夕会 保育参加会 1 学期終業式
8	
9	2学期始業式 プール納め 祖父母参加会
10	運動会(3歳以上児) 里山遠足(年中・長児) 内科検診 保護者室外清掃(奉仕作業)
11	みかん狩り(年長児) 全学年自由保育参加会
12	保育参加会 おたのしみ会 2学期終業式 保護者室内清掃(奉仕作業)
1	3学期始業式
2	豆まき大会(3歳以上児) 保育参加会 入園説明会 年長さんありがとうの会
3	ひな祭り会 用品販売 修了式 卒園式

※ 毎月…避難訓練 ※隔月…体重測定

※ 保護者奉仕作業…学年ごと年1回 全保護者年 1 回(5 月頃)

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【 1 号認定子ども】 - 施設の管理者が定めた選考方法による 【 2 号・ 3 号認定子ども】 - 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) - 保護者から退園の申出があったとき - 利用継続が不可能であると市が認めたとき - その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	- 登降園については、必ず保護者が責任をもってお願いします。 - 朝のお子様の体調を確認してから登園させてください。登園後 37.5℃以上熱がある場合は連絡させていただきます。 - 感染症等の場合は、医師の許可を得てから登園させてください。

(1 2) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	浅羽医院
医院長名	徳永 宏司
所在地	袋井市浅羽1767-1
電話番号	0538-23-6320

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	まきの医院
医院長名	牧野 久史
所在地	袋井市浅名678-1
電話番号	0538-23-0130

(14) 緊急時における対応方法

- お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。 - 給食でのアレルギー反応を起こした際には、保護者と連絡をとり、救急車による病院への搬送を行います。
--

【管轄する消防署】

消防署名	袋井消防署 浅羽分署
所在地	袋井市浅名 1 0 4 5
電話番号	0 5 3 8 - 2 3 - 0 1 1 9

【管轄する警察署】

警察署名	袋井警察署
所在地	袋井市新屋 2 - 4 - 5
電話番号	0 5 3 8 - 4 1 - 0 1 1 0

(1 5) 非常災害対策

防火管理者	浅田 美香
消防計画届出年月日	令和 7 年 5 月 1 日 (令和 7 年度)
避難訓練	南海トラフ地震を想定した避難訓練を月 1 回実施 火災訓練年 2 回 ※起震車 (スモーク体験)
防災設備	自動火災報知機 誘導灯 ガス漏れ報知器 非常警報装置 非常用電源 スプリンクラー その他…カーテン、敷物、建具等の防災処理
避難場所	こども園園庭・駐車場、お茶工場、浅羽東小学校等、災害状況により判断
緊急時の連絡手段	防災無線

(1 6) 相談・要望・苦情窓口 (令和 7 年度)

相談・苦情受付担当者	教頭 渡部 雅子	
相談・苦情解決責任者	園長 浅田 美香	
第三者委員	江川 唯姫子	電話 0 5 3 8 - 2 4 - 0 6 7 9
		主任児童委員
	西尾 秀樹	電話 0 5 3 8 - 2 3 - 7 2 8 0
		社会福祉法人理事

【要望・苦情等への対応方法】

面接、電話、文書等により相談、苦情を受け付けます。

（１７）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険株式会社 日本スポーツ振興センター
保険の内容	PTA 団体傷害保険・PTA 賠償責任保険 園児災害賠償保険
保険料について	PTA 会費より 保護者集金

（１８）個人情報の取り扱い

当園では個人情報保護の観点から、園便りやクラス便りへの写真掲載については、保護者の承諾をいただきます。承諾を得られないお子さんについては配慮をしています。

（１９）その他保護者に説明すべき事項

当園では PTA 活動を行っています。